

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市高室土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和2年10月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	森川 光典	観音寺市高屋町1093番地	令和2年10月14日
〃	五味 豊和	〃 〃 2476番地2	〃
〃	荻田 弘道	〃 〃 2473番地4	〃
〃	小西 清隆	〃 〃 2048番地	〃
〃	近藤 威之	〃 〃 633番地1	〃
〃	曾川 則昭	〃 〃 1618番地	〃
〃	小林 茂博	〃 室本町702番地2	〃
〃	香川 正	〃 高屋町1235番地1	〃
〃	田中 敬造	〃 室本町353番地	〃
〃	松岡 俊次	〃 〃 200番地	〃
監事	矢野 道夫	〃 高屋町843番地	〃
〃	石川 等	〃 〃 2171番地	〃
〃	三谷 憲幸	〃 室本町1002番地2	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	森川 光典	観音寺市高屋町1093番地	令和2年10月15日
〃	矢野 道夫	〃 〃 843番地	〃
〃	荻田 弘道	〃 〃 2473番地4	〃
〃	田中 敬造	〃 室本町353番地	〃
〃	藤原 正教	〃 高屋町2382番地2	〃
〃	富原 稔	〃 〃 2241番地	〃
〃	富永 正信	〃 〃 1478番地1	〃
〃	森川 敏博	〃 〃 1287番地	〃
〃	小林 啓三	〃 室本町1007番地	〃
〃	松岡 俊次	〃 〃 200番地	〃
監事	原 俊博	〃 高屋町58番地1	〃
〃	宮崎 千明	〃 〃 1638番地	〃
〃	矢野 郁士	〃 〃 799番地4	〃